

宇治明星園白川ケアハウスあさぎり  
重要事項説明書

1 経営法人概要	
法人名称	社会福祉法人宇治明星園
法人所在地	京都府宇治市白川鍋倉山 22 番地 10
設立年月日	昭和 49 年 2 月
代表者氏名	理事長 中島 研
電話番号	0774-21-6055
F A X 番号	0774-21-7215

2 施設の名称等	
施設の名称	宇治明星園白川ケアハウスあさぎり
所在地	〒611-0022 京都府宇治市白川鍋倉山 22 番地 10
設立年月日	平成 9 年 4 月 1 日
電話番号	0774-21-6623
F A X 番号	0774-25-5777
施設長名	園長 野々村輝貫

3 事業の目的及び運営方針	
事業の目的	社会福祉法人宇治明星園が設置経営する軽費老人ホーム宇治明星園白川ケアハウスあさぎりの運営及び管理について必要な事項を定め、業務の適正かつ円滑な執行と老人福祉法の理念に基づき利用者の生活の安定及び生活の充実を図ることを目的とする。
運営の方針	施設は、高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、地域や家庭との結びつきを重視し、保健医療サービス又は福祉サービスとの連携に努め、利用者の意思及び人格を尊重した食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助、自立した社会生活の便宜への供与、その他の日常生活上必要な便宜を提供することにより利用者が安心して生き生きと明るく生活できるように万全を期することを基本理念とする。また、施設は法人の設立精神である「地域に開かれた、地域に根ざした、地域住民に支えられた施設づくり」を地域住民と共に一層すすめ、地域の財産となりうる施設を目指すものとする。

4 職員の職種及び数	
施設長	1名／常勤／兼務
生活相談員	1名／常勤／専務
介護職員	2名／常勤／専務
事務員	1名／非常勤／兼務
管理宿直員	2名／非常勤／専務
5 職員の勤務体制	
施設長	原則 8時30分～17時00分
生活相談員	原則 A) 7時30分～16時00分 B) 8時30分～17時00分
介護職員	原則 上記A) B) のほか C) 10時30分～19時00分
事務員	原則 9時00分～16時00分
管理宿直員	原則 17時30分～翌8時30分
6 営業日及び営業時間	
営業日	365日
営業時間	24時間（但し19時～翌7時30分迄は管理宿直員対応）

7 サービスの内容	
食事	栄養並びに利用者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を1日3食提供します
	食事時間 （朝）7時30分～8時30分 （昼）12時00分～13時00分 （夕）18時00分～19時00分
入浴の準備	入浴日／毎日
	入浴時間／14:00～21:00 男性（14:00～16:00 介護サービス利用者のみ） 女性（14:00～16:00 介護サービス利用者のみ）
生活相談等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者又はその家族に対し、その相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行います</li> <li>・常に利用者の家族との連携を図るとともに、利用者とその家族との交流の機会を確保するよう努めます。</li> <li>・利用者の外出の機会を確保するとともに利用者からの要望を考慮し、適宜レクリエーション行事を実施するよう努めます</li> </ul>
居宅サービス等の利用	利用者が要介護状態等となった場合には、その心身の状況、置かれている環境等に応じ、適切に居宅サービス等を受けることができるよう、必要な援助を行います
健康診断	利用者の定期的な健康診断を受ける機会を提供します

8 利用料及び利用料の受領	
利用料はサービスの提供に要する費用、生活費及び居住に要する費用を基本利用料とします	
その他費用	<p>(1) 利用者が選定する特別なサービスの提供を行ったことに伴い必要となる費用（一時的疾病時における深夜介護に要する費用及びクラブ活動費等利用者個人に負担を求めることが適当と認められる趣味・娯楽等に要する費用）</p> <p>(2) (1)のほか、施設において提供される便宜のうち日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当と認められる費用</p> <p>(3) 利用者がその使用する居室においてかかる光熱水費・電話料金等その実費</p>
利用料支払方法	・利用者は、毎月の基本利用料を施設が指定する日までに指定の方法により支払いをしていただきます

9 相談・苦情への対応	
<p>・施設は、その提供したサービスに関する利用者又はその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口の設置その他の必要な措置を講じます</p> <p>・苦情解決に向けては別添「苦情処理システム体系図」に則り対応します</p>	
窓口1	<p>宇治明星園白川ケアハウスあさざり</p> <p>受付担当者 生活相談員 水流 好子</p> <p>解決責任者 施設長（園長） 野々村 輝貫</p> <p>住所 611-0022 京都府宇治市白川鍋倉山 22 番地 10</p> <p>電話 0774-21-6623 FAX 0774-25-5777</p>
窓口2	<p>第三者 宇治明星園白川サービス向上提言委員</p> <p>受付担当者 服部 正</p> <p>住所 611-0022 京都府宇治市白川山本 2-4</p> <p>電話 0774-26-3011</p>

施設はサービスの開始にあたり、この重要事項説明書を交付し説明しました。

令和 年 月 日

施設 所在地 京都府宇治市白川鍋倉山 22 番地 10  
名称 宇治明星園白川ケアハウスあさぎり

説明者氏名 水流 好子 印

私は当該施設のサービスを受けるあたり、この重要事項説明書により文書を交付され説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者氏名 印

身元保証人 住所  
(代理人) 氏名 印

続柄